

人間ドック（任意継続被保険者）のご案内

1. 対象者

40歳以上の被保険者および被扶養者(配偶者のみ)

2. 利用方法

- 在職中に指定医療機関の利用を申し込んでいる方は、利用券の発行はありませんが、利用はできます。
- 在職中にドック利用申し込みをしていない方、任意継続被保険者資格を取得して1年が経過した方は、各自で直接医療・健診機関（指定医療機関を含む）を予約し、医療・健診機関の案内により、利用して下さい。
- 利用当日、健診料全額を健診機関に支払って下さい。
- 利用後、人間ドック利用補助金交付申請書に領収書、人間ドック結果通知書（または特定健診結果通知書）および特定健診問診票を添付して健保組合へ直接申請して下さい。
- 健保補助額は、15,000円です。

3. その他

- 生活習慣病予防健診は受健できません。
- 特定健診検査項目すべてを含む基本検査項目を受けて下さい。
- 申請から約1か月後に指定口座へ送金します。
- 利用日の変更やキャンセルは、各自で医療・健診機関に連絡して下さい。